

株主各位

第82回定時株主総会
その他の電子提供措置事項
(交付書面省略事項)

・ 企業集団の現況に関する事項	1
・ 新株予約権等に関する事項	2
・ 会計監査人の状況	3
・ 会社の体制および方針	4
・ 連結持分変動計算書	11
・ 連結注記表	13
・ 株主資本等変動計算書	34
・ 個別注記表	36

(2025年1月1日から2025年12月31日まで)

カゴメ株式会社

第82回定時株主総会

その他の電子提供措置事項（交付書面省略事項）

企業集団の現況に関する事項

従業員の状況

①企業集団の従業員の状況

事業別	従業員数（名）	前期末比増減（名）
国内加工食品事業	1,490	—
国際事業	980	—
その他	602	—
全社（共通）	181	—
合計	3,253	69

（注）当連結会計年度に一部事業区分の見直しを行ったため、セグメント別の前期末比増減は記載しておりません。

②当社の従業員の状況

区分	従業員数（名）	前期末比増減（名）	平均年齢（歳）	平均勤続年数（年）
男性	1,156	41	44.6	19.9
女性	581	61	38.0	14.3
合計又は平均	1,737	102	42.4	18.0

新株予約権等に関する事項

当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況 〈2025年12月31日現在〉

名 称	保有人数	付与決議日	新株予約権の数	新株予約権の目的となる株式の種類及び数	新株予約権の払込金額	新株予約権の行使価額	権利行使期間
カゴメ株式会社 第2回新株予約権	当社取締役 (監査等委員及び社外取締役を除く) 1名	2016年2月24日 (取締役会)	5個	普通株式 500株	1株当たり 1,839円	1円	2018年3月11日から 2033年3月10日まで
	当社取締役 (監査等委員) (社外取締役を除く) 1名		6個	普通株式 600株			
カゴメ株式会社 第3回新株予約権	当社取締役 (監査等委員及び社外取締役を除く) 1名	2017年2月22日 (取締役会)	8個	普通株式 800株	1株当たり 2,703円	1円	2019年3月10日から 2034年3月9日まで
	当社取締役 (監査等委員) (社外取締役を除く) 1名		7個	普通株式 700株			
カゴメ株式会社 第4回新株予約権	当社取締役 (監査等委員及び社外取締役を除く) 1名	2018年2月23日 (取締役会)	10個	普通株式 1,000株	1株当たり 3,325円	1円	2020年3月13日から 2035年3月12日まで
	当社取締役 (監査等委員) (社外取締役を除く) 1名		9個	普通株式 900株			
カゴメ株式会社 第5回新株予約権	当社取締役 (監査等委員及び社外取締役を除く) 1名	2019年2月15日 (取締役会)	12個	普通株式 1,200株	1株当たり 2,767円	1円	2021年3月13日から 2036年3月12日まで
	当社取締役 (監査等委員) (社外取締役を除く) 1名		11個	普通株式 1,100株			
カゴメ株式会社 第6回新株予約権	当社取締役 (監査等委員及び社外取締役を除く) 1名	2020年2月14日 (取締役会)	16個	普通株式 1,600株	1株当たり 1,870円	1円	2022年3月13日から 2037年3月12日まで
	当社取締役 (監査等委員) (社外取締役を除く) 1名		11個	普通株式 1,100株			

- (注) 1. 第2回新株予約権は、「第74期（2017年12月期）に係る当社の連結経常利益率を基準とし、その達成度に応じて定められた個数を行使できるものとする」等の行使条件を設けております。
2. 第3回新株予約権は、「第75期（2018年12月期）に係る当社の連結経常利益率を基準とし、その達成度に応じて定められた個数を行使できるものとする」等の行使条件を設けております。
3. 第4回新株予約権は、「第76期（2019年12月期）に係る当社の連結経常利益率を基準とし、その達成度に応じて定められた個数を行使できるものとする」等の行使条件を設けております。
4. 第5回新株予約権は、「第77期（2020年12月期）に係る当社の連結事業利益率を基準とし、その達成度に応じて定められた個数を行使できるものとする」等の行使条件を設けております。
5. 第6回新株予約権は、「第78期（2021年12月期）に係る当社の連結事業利益率を基準とし、その達成度に応じて定められた個数を行使できるものとする」等の行使条件を設けております。

会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称

PwC Japan有限責任監査法人

(2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

報酬等の額	100百万円
当社及び当社子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	100百万円

(注) 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬の額を実質的に区分できないため区分していません。従って上記の金額にはこれらの合計額を記載しております。
当社の重要な子会社のうち、在外子会社につきましては当社の会計監査人以外の公認会計士または監査法人の監査を受けております。

(3) 会計監査人の報酬等について監査等委員会が同意した理由

当社監査等委員会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、会計監査人が提出した監査計画の妥当性や適正性等を確認し検討した結果、会計監査人の報酬等は合理的な水準であると判断し、会社法第399条第1項の同意を行っております。

(4) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査等委員会は監査等委員全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。

また、会計監査人が職務を適切に遂行することが困難と判断される場合、または監査の適正性をより高めるために会計監査人の変更が妥当であると判断される場合には、監査等委員会は、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。

会社の体制および方針

(1) 業務の適正を確保するための体制

当社は、取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するための体制につき、取締役会において次の通り決議いたしました。

①取締役・使用人の職務執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- *当社は、企業理念「感謝」「自然」「開かれた企業」を時代を経ても変わらずに継承される「経営のこころ」として、事業活動を行う。
- *当社は、取締役・執行役員（以下、役員という。）及び従業員が法令及び定款を遵守し、企業理念の一つである「開かれた企業」を具現化できるよう行動規範を制定する。
- *当社は、コンプライアンス委員会を設置し、重大な問題への対応・再発防止策の決定、コンプライアンス施策の検討等を行う。
- *当社は、内部通報制度を整備し、法令、定款、諸規則、社会規範及び企業倫理に関する違反（以下、法令等の違反という）又はそのおそれのある事態の早期発見・是正に努める。
- *当社は、役員及び従業員に対して、コンプライアンスに関する研修・啓発を継続的に行う。
- *当社は、財務報告の信頼性を確保するため、金融商品取引法その他の関連法令に従い、財務報告に係る内部統制の整備及び運用を行う。
- *当社は、反社会的勢力とは決して関わりを持たず、不当な要求に対しては、警察や弁護士と連携をして毅然とした態度で対応する。
- *当社は、内部監査部門を設置し、各事業所の業務活動が法令、定款、諸規程及び経営方針・計画に準拠し、適正かつ効率的に運営されていることを監査するとともに、必要に応じて対策又は改善措置の立案・実行をする。

②損失の危険の管理に関する規程その他体制

- *当社は、当社及び子会社からなる企業集団（以下、当社グループという。）におけるリスク管理の統括機関として、リスクマネジメント統括委員会を設置し、リスク対応方針や重大リスクへの対応課題について検討し、迅速な意思決定を行う。
- *当社は、品質保証委員会を設置し、品質マネジメント及び商品品質の現状認識、品質方針・目標や商品の設計基準の審議等を効率的に行う。
- *当社は、地震等の大規模災害や新型インフルエンザ等の感染症の流行等に備え、事業継続計画を策定し、事業の中断を最小限に止めるように努める。
- *当社は、研究倫理審査委員会を設置し、当社が実施する人を対象とした医学系研究の倫理的妥当性、科学的正当性について審査する。

③取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- *当社は、監督機能と業務執行機能を分離し、経営責任の明確化及び意思決定と業務執行のスピードアップを図る。
- *当社は、取締役会の主たる役割を、経営戦略、経営方針の決定とその執行モニタリングと定め、当社独自の「社外取締役の独立性基準」を満たす独立社外取締役を3名以上選任することで、アドバイス機能の充実と監督機能の強化を図り、実効性を高める。
- *当社は、報酬・指名諮問委員会を設置し、審議した内容を取締役会に諮り決定することで、役員の報酬・指名に関する客観性、公正性を担保する。
- *当社は、業務執行について、執行役員制度のもと、一定基準により、執行の責任と権限を各部門に委任する。執行役員会を設置し、取締役会決議・報告事項の伝達及び周知並びに執行役員間の連絡及び調整を図る。
- *当社は、経営会議を設置し、社長のリーダーシップのもと、機動的かつ相互に連携して業務執行を行う。経営会議において審議を行うことで適切なリスクテイクを可能とし、責任を明確にしたスピーディな意思決定を行う。
- *当社は、「組織および業務分掌規程」、「職務権限規程」及び「稟議規程」を定め、業務の執行を適切かつ効率的に行う。
- *当社は、取締役会で決議された中期経営計画及び年度計画に基づき、各事業部門において目標達成のために活動し、取締役会における定期的な報告において検証することで進捗確認や軌道修正を行う。
- *当社は、多くの株主さまの目で当社を評価していただくことが経営監視機能の強化につながるとの考えに基づき、「ファン株主づくり」を推進する。今後も、株主さまからいただくご意見を経営活動に活かすとともに、企業活動の情報開示を拡充させていく。

④取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- *当社は、議事録・稟議書等の取締役の職務執行に関わる情報については、法令及び社内規程に基づき、保存及び管理を行う。
- *当社は、情報セキュリティ委員会の設置、「情報セキュリティポリシー」の制定等により、個人情報を含む情報資産の保護に取り組む。
- *当社は、役員及び従業員に対して、情報セキュリティに関する研修・啓発を継続的に行う。

⑤当社グループにおける業務の適正を確保するための体制

- *当社は、当社グループにおける業務の適正を確保するため、当社グループに適用する企業理念、行動規範、中期経営計画及び年度毎の企業方針を定め活動する。
- *当社グループ各社の経営については、その自主性を尊重しつつ、主管部門にて管理を行い、各社の業績、重要な業務執行、重大リスク及び重大な法令等の違反に関する情報等について、適宜、取締役会又はリスクマネジメント統括委員会で報告を受ける。
- *当社内部監査部門は、当社グループの業務全般に関する監査を実施し、検証及び助言を行う。
- *当社は、当社の役員又は従業員を当社グループ各社に取締役又は監査役として派遣し、業務の執行を監督又は監査する。
- *当社は、当社グループに対して、グループ内部通報制度を周知し、また、未導入の当社海外子会社においては、順次導入を図る。
- *当社グループの情報管理については、「グループ情報セキュリティポリシー」を制定し、情報資産の保護に取り組む。

⑥監査等委員会の職務を補助する体制

- *当社は、内部監査部門を監査等委員会の職務を補助する部門とする。
- *監査等委員会の職務の補助において、内部監査部門は、監査等委員以外の指揮命令を受けないものとし、また、内部監査部門の長の任命・異動・懲戒等の人事権に関する事項の決定について、監査等委員会の同意を要するものとする。

⑦監査等委員会への報告体制及びその他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- *監査等委員は、取締役会のもとより、経営会議、執行役員会、リスクマネジメント統括委員会等の重要な会議に出席できるものとし、取締役会の意思決定、経営陣の業務執行を監査等委員会にてチェックできる体制を整える。
- *監査等委員会は、いつでも必要に応じて当社グループの役員及び従業員に対して報告を求めることができる。

- * 当社グループの役員及び従業員は、法令等の違反又は会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実を発見したときは、監査等委員又は監査等委員会に報告することができる。
- * 監査等委員会は、内部通報制度の運用状況等について定期的に報告を受ける。
- * 内部監査部門は、その監査計画や監査結果を監査等委員会に報告するなど情報交換・緊密な連携を図り、また、監査等委員会からの助言及び指示を受けて活動する。

- ⑧監査等委員会に報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保する体制
- * 当社グループは、監査等委員又は監査等委員会へ報告を行った役員及び従業員に対し、当該報告をしたことを理由として不利益な取扱いを行うことを禁止する。

- ⑨監査等委員の職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項
- * 監査等委員は、監査の方針、監査の方法、監査費用の予算等に関し、監査等委員がその職務を遂行するうえで必要と認めた事項について、監査等委員会で決議することができる。
 - * 監査等委員は、職務の執行上において緊急又は臨時に支出した費用について、事後、当社に償還を請求することができる。

業務の適正を確保するための体制の運用状況について

- 取締役・使用人の職務執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
 - * コンプライアンス、情報セキュリティ意識の一層の向上のために新入社員、新任管理職、中堅社員向けにコンプライアンス研修を実施するとともに情報セキュリティや税務に関するEラーニング等を実施しました。
 - * 内部通報制度であるコンプライアンスホットラインには、2025年度に国内17件、海外5件の通報があり、それぞれ適切に対応がなされ、コンプライアンス委員会および常勤監査等委員に報告がなされております。
 - * 法令等への適合については、内部監査室による内部監査によって確認しております。今年度の監査では、特にグループ会社および各事業所運営におけるマネジメントの適正性に重点をおき、経営方針の浸透が図られているか、また法令、諸規程及び経営方針・計画に準拠し適正かつ効率的に運営されているかを確認し、必要に応じ適宜改善措置を図っております。
- 損失の危険の管理に関する規程その他体制
 - * 定例で開催されるリスクマネジメント統括委員会において、グループリスクマネジメント方針の策定、社内外のオペレーショナルリスクに関する情報を共有するとともに今期は社会情勢等を踏まえ、労働安全衛生、ハラスメント、従業員のメンタルヘルス、人権問題、情報セキュリティ、BCP、SNSに関するリスク等、様々な事項について議論を行い、適宜対応を進めてまいりました。

●取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

* 当社は、監査等委員会設置会社として、業務執行における決定の迅速性及び機動性を向上させると同時に業務執行に対する監督機能の強化を図っております。

* 取締役会決議により、重要な業務執行の一部を経営会議または取締役に委任し、効率的な意思決定を行っております。

* 取締役会を月に1回以上開催し、経営方針や予算の策定、重要な投資等についての審議や経営業績や各課題の進捗状況につき報告がなされ、議論が行われました。

* 中期経営計画の重点課題については、データベースを策定し、進捗状況を可視化することで適切なPDCAにつなげ、課題の達成を推進しております。

* 当社は、毎年取締役会の実効性評価を実施し、その評価結果を改善につなげるとともに、概要を開示しています。2025年度は、議長を含む全取締役を対象としたアンケート調査を通じて、取締役会の設計・運営・議案・議論の質・ガバナンス体制・総合評価の6区分33項目に加え、個別テーマ及び自由記述を含む形式にて評価を実施しました。加えて、報酬・指名諮問委員会及び監査等委員会に関する設問も設け、委員会の機能に対する評価も行いました。本年度の評価では、取締役会の実効性は概ね確保されているとの認識が示されました。特に、重要案件の審議や経営計画の策定・見直しにおいて、事前の資料提供や説明が適切に行われ、十分な時間をかけた多角的な議論がなされている点が高く評価されています。また、議論の質の向上、定期的な意見交換の場の設置などが、意思決定プロセスの高度化に寄与しています。さらに、報酬・指名諮問委員会や監査等委員会の体制強化、新任取締役への研修機会の拡充、海外グループ会社への訪問や現場視察の実施など、ガバナンス体制の充実や情報提供の面でも前年からの改善が進んでいます。2035ビジョンや次期中期経営計画の策定を通じて、企業価値向上や中長期的な成長戦略に関する議論も活発化し、取締役会の役割認識が一層深まりました。一方で、さらなる実効性向上に向け、事業ポートフォリオの評価基準及び見直し体制の強化や、成長戦略に即したリスクテイクの基準や方針の明確化などの課題も指摘されています。当社取締役会は、これら課題については優先順位を定めた上で、2026年度において継続的に議論・合意形成を図っていきます。2016年から取り組んできた長期ビジョンと、それに基づく3回の中期経営計画が完了し、2026年から新たな10年ビジョンへの取り組みが始まりました。今後も、社外取締役を含む多様な視点を活かした健全かつ建設的な議論を通じて、取締役会の実効性向上、企業価値の持続的な向上、そして透明性の高い経営の実現に努めていきます。

●監査等委員会への報告体制及びその他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

* 常勤監査等委員は、経営会議、執行役員会、リスクマネジメント統括委員会等への出席や稟議決裁等を通じて、取締役、執行役員からの報告を受け、その意思決定のプロセスや内容について監督を行い、必要に応じて、監査等委員会において、他の監査等委員に報告しております。

* 監査等委員会を毎月1回開催し、取締役会の議案をはじめとした重要な会議の内容を共有するとともに各

部門から報告を受ける体制としています。また、内部統制については、内部監査室による監査報告を受けるとともに内部監査の往査にも同行し、実際に確認する体制としています。併せて、オペレーショナルリスク対応についてリスクマネジメント統括委員会事務局より報告を受けております。

＊内部監査室を監査等委員会の事務局とし、監査等委員会の職務を補助させるとともに、内部監査室と連携強化を図り、効果的かつ効率的な監査を行っております。当社は、今回の取締役会実効性評価の結果を踏まえ、さらなる取締役会の実効性向上を図っていきます。

(2) 会社の支配に関する基本方針

①基本方針の内容

当社は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者は、当社グループの事業特性、並びに当社の企業価値の源泉を十分理解し、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を中長期的に確保し、向上させることができる者であることが必要と考えております。当社の株式について、特定の買付者による大量取得行為が行われる場合に、株主の皆さまが当社の株式を売却されるか否かは、最終的には株主の皆さまのご判断に委ねられるべきものと考えられますが、その前提として、株主の皆さまに適切かつ十分な情報をご提供したうえで、ご判断をいただくために適切かつ十分な期間と機会を確保することが重要と考えております。当社は、2021年開催の第77回定時株主総会終結のときをもって「当社株式の大量取得行為に関する対応方針（買収防衛策）」を継続しない旨を決定し現在に至っておりますが、当社株式の大量買付を行おうとする者に対しては、大量買付行為の是非を株主の皆さまが適切に判断するために必要かつ十分な情報の提供を求め、あわせて当社取締役会の意見等を開示し、株主の皆さまの検討のための時間と情報の確保に努める等、金融商品取引法、会社法及びその他関係法令に基づき、適切な措置を講じてまいります。

②基本方針の実現に資する特別な取り組み

a.企業価値向上への取り組み

当社は、2035ビジョン「農から食にわたる技術革新をリードし、自然の可能性を共に拓く会社へ～Cultivating Nature's Potential～」の実現に向けて、中期経営計画「Kagome Group Plan 2028」に取り組み、さらなる企業価値の向上に努めてまいります。

b.コーポレート・ガバナンスの強化に向けた取り組み

当社では、コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方にに基づき、体制の整備・運用を行うことで、経営の客観性、透明性を高め、高度なアカウンタビリティを実現し、真の「開かれた企業」を目指してまいります。

③本取り組みに対する当社取締役会の判断及びその理由

本取り組みは、前述の通り、基本方針の実現のため、当社の企業価値及び株主共同の利益を確保・向上させるために取り組むものであります。このため、当社取締役会は、本取り組みが基本方針に沿い、株主の皆様共同の利益を損なうものではなく、当社役員の地位の維持を目的とするものではないと判断しております。

(3) 剰余金の配当等の決定方針

当社は株主の皆様への利益還元を重要な経営課題の一つとして認識しており、2026年から2028年までの中期経営計画「Kagome Group Plan 2028」期間の株主様への還元は「同期間累計の連結業績を基準に、総還元性向50%」を目指します。配当金は利益成長に応じた配当水準の向上を目指すとともに、減配を行わない累進配当を導入し、安定的な現金配当を方針としています。なお、一過性の要因により、親会社の所有者に帰属する当期利益が大きく変動する場合は、当該影響を除外して総還元性向を算定します。除外した損益は、その理由を含めて開示します。

《当期の剰余金の配当》

当期の配当につきましては、1株当たり48円とすることといたしました。また、次期の配当につきましては、2025年12月期の普通配当48円から10円増配し、1株当たり58円とさせていただく予定であります。

連結持分変動計算書

当年度（自 2025年1月1日 至 2025年12月31日）

（単位：百万円）

	親会社の所有者に帰属する持分											非支配 持分	資本合計
	資本金	資 本 剰余金	自己株式	その他の資本の構成要素						利益 剰余金	合計		
				確定給付 制度の 再測定	その他の 包括利益 を通じて 公正価値 で測定 する 金融資産 の純変動	キャッ シュ・ フロー・ ヘッジ	ヘッジ コスト	在外営業 活動体の 換算差額	合計				
当期首残高	19,985	23,287	△653	－	6,191	1,294	5,740	10,169	23,395	119,725	185,740	25,900	211,640
当期利益	－	－	－	－	－	－	－	－	－	14,800	14,800	1,255	16,056
その他の包括利益	－	－	－	220	2,313	5,772	△2,394	258	6,170	－	6,170	△64	6,106
当期包括利益	－	－	－	220	2,313	5,772	△2,394	258	6,170	14,800	20,971	1,191	22,162
非金融資産等への振替	－	－	－	－	－	△2,626	－	－	△2,626	－	△2,626	－	△2,626
自己株式の取得	－	△38	△8,235	－	－	－	－	－	－	－	△8,273	－	△8,273
自己株式の処分	－	0	125	－	－	－	－	－	－	－	126	－	126
自己株式の消却	－	△7,975	7,975	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
資本剰余金への振替	－	6,525	－	－	－	－	－	－	－	△6,525	－	－	－
剰余金の配当	－	－	－	－	－	－	－	－	－	△5,344	△5,344	△2,761	△8,105
株式報酬	－	△35	－	－	－	－	－	－	－	－	△35	－	△35
利益剰余金への振替	－	－	－	△220	△131	－	－	－	△352	352	－	－	－
所有者との取引額合計	－	△1,522	△133	△220	△131	－	－	－	△352	△11,517	△13,526	△2,761	△16,287
当期末残高	19,985	21,764	△787	－	8,374	4,441	3,345	10,427	26,588	123,007	190,559	24,331	214,890

前年度（ご参考）（自 2024年1月1日 至 2024年12月31日）

（単位：百万円）

	親会社の所有者に帰属する持分										非支配 持分	資本合計	
	資本金	資 本 剰余金	自己株式	その他の資本の構成要素						利益 剰余金			合計
				確定給付 制度の 再測定	その他の 包括利益 を通じて 公正価値 で測定 する 金融資産 の純変動	キャッ シュ・ フロー・ ヘッジ	ヘッジ コスト	在外営業 活動体の 換算差額	合計				
当期首残高	19,985	22,756	△22,398	—	5,570	3,787	803	3,742	13,904	98,017	132,265	4,170	136,435
当期利益	—	—	—	—	—	—	—	—	—	25,015	25,015	2,159	27,175
その他の包括利益	—	—	—	205	643	1,018	4,936	6,426	13,230	—	13,230	1,571	14,802
当期包括利益	—	—	—	205	643	1,018	4,936	6,426	13,230	25,015	38,246	3,731	41,978
非金融資産等への振替	—	—	—	—	—	△3,511	—	—	△3,511	—	△3,511	—	△3,511
自己株式の取得	—	—	△2	—	—	—	—	—	—	—	△2	—	△2
自己株式の処分	—	2,803	20,447	—	—	—	—	—	—	—	23,250	—	23,250
自己株式の消却	—	△1,300	1,300	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
剰余金の配当	—	—	—	—	—	—	—	—	—	△3,536	△3,536	△1,892	△5,428
株式報酬	—	△5	—	—	—	—	—	—	—	—	△5	—	△5
支配継続子会社に対する持分変動	—	△967	—	—	—	—	—	—	—	—	△967	△745	△1,713
利益剰余金への振替	—	—	—	△205	△21	—	—	—	△227	227	—	—	—
連結範囲の変動	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	20,636	20,636
所有者との取引額合計	—	530	21,745	△205	△21	—	—	—	△227	△3,308	18,739	17,998	36,738
当期末残高	19,985	23,287	△653	—	6,191	1,294	5,740	10,169	23,395	119,725	185,740	25,900	211,640

(ご参考)

連結キャッシュ・フロー計算書

(単位：百万円)

区分	当年度 （自 2025 年 1 月 1 日 至 2025 年 12 月 31 日）	前年度 （自 2024 年 1 月 1 日 至 2024 年 12 月 31 日）	区分	当年度 （自 2025 年 1 月 1 日 至 2025 年 12 月 31 日）	前年度 （自 2024 年 1 月 1 日 至 2024 年 12 月 31 日）
営業活動によるキャッシュ・フロー			投資活動によるキャッシュ・フロー		
税 引 前 利 益	21,118	33,665	有形固定資産及び無形資産の取得による支出（投資不動産含む）	△11,393	△10,943
減価償却費及び償却費	11,814	12,000	有形固定資産の売却による収入（投資不動産含む）	58	413
受取利息及び受取配当金	△854	△772	連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	－	△36,046
支 払 利 息	2,408	2,984	その他の金融資産の取得による支出	△602	△215
段階取得に係る差益	－	△9,323	その他の金融資産の売却及び償還による収入	499	443
持分法による投資利益	△327	△270	そ の 他	△46	22
有形固定資産及び無形資産除売却損益（△は益）	165	107	投資活動によるキャッシュ・フロー	△11,485	△46,325
営業債権及びその他の債権の増減額（△は増加）	△645	△1,640	財務活動によるキャッシュ・フロー		
棚卸資産の増減額（△は増加）	2,117	7,198	短期借入金の純増減額（△は減少）	2,119	△15,632
営業債務及びその他の債務の増減額（△は減少）	△1,356	△973	長 期 借 入 に よ る 収 入	10,382	8,587
そ の 他	△1,109	△321	長期借入金の返済による支出	△5,753	△5,574
小 計	33,330	42,653	社 債 の 償 還 に よ る 支 出	－	△1,000
利息及び配当金の受取額	753	805	リース負債の返済による支出	△863	△904
利 息 の 支 払 額	△2,430	△3,080	配 当 金 の 支 払 額	△5,335	△3,533
法人所得税等の支払額	△4,723	△8,686	非支配持分への配当金の支払額	△2,761	△4,916
営業活動によるキャッシュ・フロー	26,930	31,692	連結範囲の変更を伴わない子会社株式の取得による支出	－	△1,713
			自己株式の純増減額（△は増加）	△8,184	23,129
			デリバティブの決済による収入	－	985
			財務活動によるキャッシュ・フロー	△10,394	△571
			現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	5,050	△15,205
			現金及び現金同等物の期首残高	21,273	36,010
			現金及び現金同等物に係る為替変動による影響	520	468
			現金及び現金同等物の期末残高	26,844	21,273

I. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

1. 連結計算書類の作成基準

当社及び当社の子会社(以下、当社グループ)の連結計算書類は、会社計算規則第120条第1項の規定により、国際財務報告基準(以下、「IFRS」という。)に準拠して作成しております。なお、本連結計算書類は同項後段の規定により、IFRSで求められる開示事項の一部を省略しております。

2. 連結の範囲に関する事項

連結子会社 39社

主要な連結子会社は、響灘菜園(株)、いわき小名浜菜園(株)、(株)ハヶ岳みらい菜園、高根ベビーリーフ菜園(株)、小池ベビーリーフ菜園(株)、カゴメアクシス(株)、カゴメアグリフレッシュ(株)、KAGOME INC.、Ingomar Packing Company, LLC、Vegitalia S.p.A.、Holding da Industria Transformadora do Tomate,SGPS S.A.、Kagome Australia Pty Ltd.、台湾可果美股份有限公司、Global Agricultural Research & Business Center USA LLC、United Genetics Holdings LLC、DXAS Agricultural Technology Lda.、Kagome Agri-Business Research and Development Center, Unipessoal Lda.、Kagome Senegal Sarl、であります。

3. 持分法の適用に関する事項

持分法を適用した関連会社 3社

世羅菜園(株)、F-LINE(株)、Kagome Nissin Foods (H.K.) Co., Ltd.

4. 連結子会社の事業年度等に関する事項

子会社の決算日は一部当社と異なっております。決算日の異なる子会社については、当社決算日において、仮決算を実施しております。

5. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

①金融商品

(i) 当初認識及び測定

当社グループは、金融資産を、当該金融資産の契約当事者となった日に認識しております。

当初認識時において、すべての金融資産は公正価値で測定しておりますが、純損益を通じて公正価値で測定される金融資産に分類されない場合は、当該公正価値に金融資産の取得に直接帰属する取引コストを加算した金額で測定しております。純損益を通じて公正価値で測定される金融資産の取引コストは、純損益に認識しております。

(ii) 分類及び事後測定

当社グループは、保有する金融資産を、(a) 償却原価で測定される金融資産、(b) その他の包括利益を通じて公正価値で測定される資本性金融資産、(c) 純損益を通じて公正価値で測定される金融資産のいずれかに分類しております。この分類は、当初認識時に決定しており、金融資産の当初認識後の測定は、その分類に応じて以下の通り測定しております。

(a) 償却原価で測定される金融資産

当社グループが保有する金融資産のうち、次の条件がともに満たされる場合には、償却原価で測定される金融資産に分類しております。

- ・契約上のキャッシュ・フローを回収するために金融資産を保有することを目的とする事業モデルの中で保有されている。
- ・金融資産の契約条件により、元本及び元本残高に対する利息の支払のみであるキャッシュ・フローが所定の日に生じる。

当初認識後、償却原価で測定される金融資産については実効金利法を用いて算定し、必要な場合には減損損失を控除しております。実効金利法による償却及び認識が中止された場合の利得又は損失は、当期の純損益に認識しております。

(b) その他の包括利益を通じて公正価値で測定される資本性金融資産

当社グループは、資本性金融資産については、公正価値の事後の変動をその他の包括利益に表示するという取消不能な選択を行っており、その他の包括利益を通じて公正価値で測定される資本性金融資産に分類しております。

当該金融資産は、当初認識後は公正価値で測定し、公正価値の変動はその他の包括利益に含めて認識しております。投資を処分した場合に、その他の包括利益を通じて認識された利得又は損失の累計額をその他の資本の構成要素から利益剰余金に振り替えております。

なお、その他の包括利益を通じて公正価値で測定される資本性金融資産からの配当金については、金融収益として純損益に認識しております。

(c) 純損益を通じて公正価値で測定される金融資産

上記以外の金融資産は、純損益を通じて公正価値で測定される金融資産に分類しております。純損益を通じて公正価値で測定される金融資産は、公正価値で測定し、その変動額を純損益として認識しております。

(iii)金融資産の減損

償却原価で測定される金融資産等に係る減損については、当該金融資産に係る予想信用損失に対して損失評価引当金を認識しております。当社グループは、各報告日において、金融商品に係る信用リスクが当初認識以降に著しく増大したかどうかを評価しております。金融商品に係る信用リスクが当初認識以降に著しく増大していない場合には、当該金融商品に係る損失評価引当金を12か月の予想信用損失と同額で測定しております。一方で、金融商品に係る信用リスクが当初認識以降に著しく増大している場合には、当該金融商品に係る損失評価引当金を全期間の予想信用損失と同額で測定しております。ただし、営業債権等については常に損失評価引当金を全期間の予想信用損失と同額で測定しております。

金融商品の予想信用損失は、以下のものを反映する方法で見積ります。

- ・一定範囲の生じ得る結果を評価することにより算定される、偏りのない確率加重金額
- ・貨幣の時間価値
- ・報告日時点で過大なコスト又は労力なしに利用可能である、過去の事象、現在の状況、並びに将来の経済状況の予測についての合理的で裏付け可能な情報

当該測定に係る金額は、純損益で認識しております。

減損損失認識後に減損損失を減額する事象が発生した場合は、減損損失の減少額を純損益として戻入しております。

(iv)金融資産の認識の中止

当社グループは、金融資産からのキャッシュ・フローに対する契約上の権利が消滅した場合、又は当社グループが金融資産を譲渡し、当該金融資産の所有に係るリスクと経済価値のほとんどすべてを移転する場合にのみ金融資産の認識を中止しております。

②棚卸資産

棚卸資産は、原価と正味実現可能価額のいずれか低い額で測定しております。正味実現可能価額は、通常の事業の過程における見積売価から、完成までに要する原価の見積額及び販売に要する費用の見積額を控除した額であります。原価は、購入原価、加工費、現在の場所及び状態に至るまでに発生したすべての費用を含んでおり、総平均法に基づいて算定しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

①有形固定資産

土地及び建設仮勘定以外の各資産の減価償却費は、それぞれの見積耐用年数にわたり、定額法で計上されております。主要な資産項目ごとの見積耐用年数は以下の通りであります。

- ・建物及び構築物 2－50年
- ・機械装置及び運搬具 2－20年
- ・工具器具及び備品 2－10年

②無形資産

耐用年数を確定できない無形資産を除いて、それぞれの見積耐用年数にわたって定額法で償却されております。主要な無形資産の見積耐用年数は以下の通りであります。なお、耐用年数を確定できない無形資産はありません。

- ・商標権 10年
- ・ソフトウェア 5年
- ・顧客関連資産 22年

③リース資産

使用权資産は、資産の耐用年数及びリース期間のいずれか短い年数にわたり定額法により、減価償却を行っております。
なお、リース期間が12か月以内に終了するリース及び原資産が少額であるリースについて、当該リースに関連したリース料を、リース期間にわたり定額法により費用として認識しております。

(3) のれん

のれんは償却を行わず、取得原価から減損損失累計額を控除した価額で計上されます。

(4) 非金融資産の減損

のれん及び耐用年数が確定できない無形資産は償却の対象ではなく、毎期減損テストを実施しております。その他の非金融資産は、事象の発生あるいは状況の変化により、その帳簿価額が回収できない可能性を示す兆候がある場合に、減損について検討しております。減損を評価するために、資産は個別に識別可能なキャッシュ・フローが存在する最小単位（資金生成単位）に分けられます。資産の帳簿価額が回収可能価額を超過する金額については減損損失を認識しております。回収可能価額とは、資産の処分コスト控除後の公正価値と、使用価値のいずれか高い金額であります。のれんを除く減損損失を認識した非金融資産については、減損損失が戻り入れとなる可能性について、各連結会計年度末に再評価を行っております。

(5) 重要な引当金の計上基準

引当金は、過去の事象の結果として、当社グループが現在の法的又は推定的債務を負っており、当該債務を決済するために経済的便益を有する資源の流出が必要となる可能性が高く、当該債務の金額について信頼性のある見積りができる場合に認識しております。

引当金として認識した金額は報告日における現在の債務を決済するために要する支出に関して、リスク及び不確実性を考慮に入れた最善の見積りであります。貨幣の時間価値の影響が重要な場合には、引当金は債務の決済に必要な見込まれる支出の現在価値で測定しております。

(6) 従業員給付

①退職後給付

当社グループは、従業員の退職後給付制度として確定給付制度と確定拠出制度を有しております。

当社グループは、確定給付制度債務の現在価値及び関連する当期勤務費用並びに過去勤務費用を、予測単位積増方式を用いて各制度ごとに個別に算定しております。

割引率は、将来の給付支払見込日までの期間に対応した報告期間の末日時点の優良社債の市場利回りに基づき算定しております。

確定給付制度については、確定給付制度債務の現在価値と制度資産の公正価値との純額を、負債又は資産として計上しております。ただし、確定給付制度が積立超過である場合は、確定給付資産の純額は、制度からの返還又は制度への将来掛金の減額の形で利用可能な経済的便益の現在価値を資産上限額としております。また、確定給付負債（資産）の純額に係る利息純額は金融費用（金融収益）として純損益に認識しております。

確定給付負債（資産）の純額の再測定は、発生した期においてその他の包括利益として一括認識し、直ちに利益剰余金に振り替えております。

過去勤務費用は、発生した期の純損益として処理しております。

確定拠出型の退職給付に係る掛金は、従業員が勤務を提供した時点で費用として認識しております。

②その他の従業員給付

退職後給付以外の長期従業員給付に対する債務は、従業員が過年度及び当年度において提供した勤務の対価として獲得した将来給付額を現在価値に割り引くことによって算定しております。

短期従業員給付については、割引計算は行わず、従業員が関連するサービスを提供した時点で費用として認識しております。

賞与については、それらの支払を行う現在の法的債務もしくは推定的債務を有しており、信頼性のある見積りが可能な場合に、支払われると見積られる額を負債として認識しております。

有給休暇費用は累積型有給休暇制度に係る法的債務又は推定的債務を有し、信頼性のある見積りが可能な場合に、それらの制度に基づいて支払われると見積られる金額を負債として認識しております。

(7) 外貨換算

①機能通貨及び表示通貨

当社グループの連結計算書類は、当社の機能通貨である日本円を表示通貨としております。また、グループ内の各社は、それぞれ独自の機能通貨を定めており、各社の取引はその機能通貨により測定しております。

②外貨建取引

外貨建取引は、取引日における直物為替レート、又はそれに近似するレートにより機能通貨に換算しております。

報告日において、外貨建貨幣性項目は、決算日の為替レートにより機能通貨に換算しております。取得原価で測定している外貨建非貨幣性項目は、取得日の為替レートにより機能通貨に換算しております。

公正価値で測定している外貨建非貨幣性項目は、当該公正価値の測定日における為替レートにより機能通貨に換算しております。当該換算及び決済により生じる換算差額は純損益として認識しております。ただし、その他の包括利益を通じて公正価値で測定される資本性金融資産及びキャッシュ・フロー・ヘッジとして指定したデリバティブから生じる換算差額については、その他の包括利益として認識しております。

③在外営業活動体の財務諸表

在外営業活動体の資産及び負債については決算日の為替レート、収益及び費用については当該期間中の為替レートが著しく変動していない限り、期中平均為替レートを用いて換算しております。在外営業活動体の財務諸表の換算から生じる換算差額は、その他の包括利益として認識しております。在外営業活動体の累積換算差額は、在外営業活動体が処分された期間に純損益に振り替えられます。

(8) ヘッジ会計

当社グループは、主として為替リスクの回避又は軽減を目的として、デリバティブ取引を利用しております。当社グループは、一部のデリバティブについてヘッジ手段として指定を行っており、これらのヘッジ取引については、ヘッジ取引開始時に、ヘッジ関係並びにヘッジの実行に関する企業のリスク管理目的及び戦略の公式な指定と文書化を行っております。当該文書には、ヘッジ手段、ヘッジ対象、ヘッジされるリスクの性質、及びヘッジ関係がヘッジ有効性の要求を満たしているかどうかを判定する方法を記載しております。また、当社グループでは、ヘッジ関係の開始時及び継続的に、ヘッジ関係がヘッジ有効性の要求を満たしているかどうかを評価しております。継続的な判定は、各報告日又はヘッジ有効性の要求に影響を与える状況の重大な変化があった時のいずれか早い方において実施しております。

デリバティブは公正価値で当初認識しております。当初認識後も公正価値で測定し、その事後的な変動は以下の通り処理しております。

キャッシュ・フロー・ヘッジのヘッジ手段として指定されたデリバティブの公正価値変動のうち、有効なヘッジと判定される部分は、その他の包括利益に認識しております。ヘッジ有効部分以外は純損益で認識しております。その他の包括利益を通じて認識された利得又は損失の累計額は、ヘッジ対象から生じるキャッシュ・フローが純損益に影響を与える期に純損益に振り替えております。ただし、ヘッジ対象の予定取引が非金融資産又は非金融負債の認識を生じさせるものである場合には、その他の資本の構成要素に累積された金額は、当該非金融資産又は非金融負債の当初の帳簿価額の修正として処理しております。なお、先渡契約については、先渡要素と直物要素を区分し、先渡要素の価値の変動をヘッジ指定から除外しております。先渡要素の価値の変動はヘッジコストとして、その公正価値変動をその他の包括利益を通じて、その他の資本の構成要素に認識しております。ヘッジ対象の予定取引が非金融資産又は非金融負債の認識を生じさせるものである場合には、その他の資本の構成要素に累積された金額は、当該非金融資産又は非金融負債の当初の帳簿価額の修正として処理しております。

ヘッジ手段が消滅、売却、終了又は行使された場合等、ヘッジ会計の要件をもはや満たさなくなった場合は、ヘッジ会計を将来に向けて中止しております。予定取引の発生がまだ見込まれる場合は、その他の包括利益を通じて認識された金額は、引き続きその他の資本の構成要素に認識しておりますが、予定取引の発生がもはや見込まれない場合は、その他の包括利益を通じて認識された金額は、直ちにその他の資本の構成要素から純損益に振り替えております。

なお、当社グループでは公正価値ヘッジ及び在外営業活動体に対する純投資ヘッジは行っておりません。

また、ヘッジ指定されていないデリバティブの公正価値変動は、純損益として認識しております。

(9) 顧客との契約から生じる収益

当社グループでは、以下の5ステップアプローチに基づき、顧客への財やサービスの移転との交換により、その権利を得ると見込む対価を反映した金額で収益を認識しております。

- ① ステップ1：顧客との契約を識別する
- ② ステップ2：契約における履行義務を識別する
- ③ ステップ3：取引価格を算定する
- ④ ステップ4：取引価格を契約における履行義務に配分する
- ⑤ ステップ5：企業の履行義務の充足時に(又は充足するにつれて)収益を認識する

当社グループは、生トマト等生鮮野菜の生産、農原料を加工した飲料や食品を製造し、卸・小売市場へ、また通信販売事業として、消費者への販売を行っております。このような製品販売については、製品の引渡時点において顧客が当該製品に対する支配を獲得することから、履行義務が充足されると判断しており、当該製品の引渡時点で収益を認識しております。なお、これらの収益は契約に定める価格から値引き及びリベート等の見積りを控除した金額で算定しており、重大な戻入が生じない可能性が非常に高い範囲でのみ認識しております。

(10) 株式に基づく報酬

① ストック・オプション

当社は、ストック・オプション制度を採用しております。これは持分決済型の株式に基づく報酬取引であり、所定の条件の新株予約権を付与するものであります。

ストック・オプションは、付与日における公正価値によって見積り、最終的に権利確定すると予想されるストック・オプションの数を考慮した上で、権利確定期間にわたってその額を費用並びに資本剰余金の増加として、認識しております。

付与されたオプションの公正価値は、オプションの諸条件を考慮し、ブラック・ショールズモデルを用いて算定しております。また、条件については定期的に見直し、必要に応じて権利確定数の見積りを修正しております。

② BIP信託

当社は、取締役及び執行役員に対するインセンティブ制度として、持分決済型の役員報酬BIP制度を採用しております。本制度は、当社が拠出する取締役及び執行役員の報酬額を原資として、信託が当社株式を取得し、当該信託を通じて取締役及び執行役員に当社株式の交付および当社株式の換価処分相当額の金銭の給付を行う株式報酬制度であります。受領するサービスの対価は、付与日における当社株価の公正価値で測定し、付与日から権利確定期間にわたって費用として認識し、同額を資本剰余金の増加として認識しております。

(11) その他連結計算書類作成のための基本となる重要な事項

該当事項はありません。

Ⅱ. 会計上の見積りに関する注記

連結財務諸表の作成において、経営者は、会計方針の適用並びに資産、負債、収益及び費用の報告額に影響を及ぼす判断、見積り及び仮定の設定を行っております。見積り及びその基礎となる仮定は継続して見直されます。会計上の見積りの見直しによる影響は、その見積りを見直した連結会計年度と将来の連結会計年度において認識されます。

翌連結会計年度において資産や負債の帳簿価額に重要な修正を加えることにつながる重要なリスクを伴う見積り及びその基礎となる仮定は以下の通りであります。

- ・ 非金融資産の減損（「Ⅰ 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記等 5. 会計方針に関する事項（4）非金融資産の減損」）
- ・ 金融商品の公正価値及びヘッジ会計（「Ⅰ 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記等 5. 会計方針に関する事項（1）重要な資産の評価基準及び評価方法 ①金融商品」、「Ⅰ 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記等 5. 会計方針に関する事項（8）ヘッジ会計」及び「Ⅵ. 金融商品に関する注記」）
- ・ 確定給付制度債務の測定（「Ⅰ 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記等 5. 会計方針に関する事項（6）従業員給付」）

Ⅲ. 連結財政状態計算書に関する注記

1. 資産から直接控除した貸倒引当金

	(単位 : 百万円)
営業債権及びその他の債権	536
その他の金融資産	42

2. 有形固定資産の減価償却累計額

	(単位 : 百万円)
	130,617
減価償却累計額には、減損損失累計額が含まれております。	

3. 担保に供している資産

	(単位 : 百万円)
棚卸資産	5,880
有形固定資産	3,621
営業債権及びその他の債権	1,052

上記の資産は、関係会社の建設賃貸借契約に基づき、建設協力金及び預り敷金（合計1,359百万円）に対し設定した抵当権、並びに関係会社の借入金（長期借入金含む）（合計9,543百万円）に対し設定した担保であります。

IV. 収益認識に関する注記

1. 収益の分解

①顧客との契約及びその他の源泉から認識した収益

(単位：百万円)

顧客との契約から認識した収益	293,549
その他の源泉から認識した収益	714
合計	294,264

(注)その他の源泉から認識した収益には、IFRS第16号「リース」(以下、「IFRS第16号」)に基づくリース収益が含まれています。

② 売上収益の分解とセグメント収益との関連

当社グループの売上収益は、主として一時点で顧客に支配が移転される財から生じる収益で構成されております。

当社の報告セグメントにおける売上収益を以下の通り分解しております。

(単位：百万円)

	国内加工食品事業				国際事業				その他	調整額	合計
	飲料	通販	食品他	計	トマト他一次加工	トマト他二次加工	調整額(注)2	計			
顧客との契約から認識した収益	84,185	13,993	59,145	157,324	61,071	57,177	△3,419	114,829	21,395	－	293,549
その他の源泉から認識した収益	－	－	－	－	－	－	－	－	714	－	714
売上収益合計	84,185	13,993	59,145	157,324	61,071	57,177	△3,419	114,829	22,109	－	294,264

(注)1 その他の源泉から認識した収益には、IFRS第16号に基づくリース収益が含まれています。

2 「トマト他一次加工」「トマト他二次加工」の両事業セグメント間で発生した売上収益を消去しております。

2.契約残高

顧客との契約から生じた債権、契約資産の残高は、以下の通りであります。

(単位 ： 百万円)

	当連結会計年度期首	当連結会計年度末
顧客との契約から生じた債権		
受取手形及び売掛金	55,748	55,666
契約資産	—	—
合計	55,748	55,666

3.残存履行義務に配分した価格

当社グループにおいては、予想契約期間が1年を超える重要な取引はありません。また、顧客との契約から生じる対価の中に、取引価格に含まれていない重要な金額はありません。

4.顧客との契約の獲得又は履行のためのコストから認識した資産

当社グループにおいては、顧客との契約の獲得又は履行のためのコストから認識した資産の額に重要性はありません。

V. 連結持分変動計算書に関する注記

1. 当連結会計年度末の発行済株式の種類及び総数

普通株式 91,132,844株

2. 配当に関する事項

(1) 配当金の支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2025年2月13日 取締役会	普通株式	5,344	57.00	2024年12月31日	2025年3月6日

(注) 配当金の総額には、役員報酬BIP信託が保有する自社の株式に対する配当金5百万円が含まれております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の原資	配当金の 総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2026年2月13日 取締役会	普通株式	利益剰余金	4,368	48.00	2025年12月31日	2026年3月5日

(注) 配当金の総額には、役員報酬BIP信託が保有する自社の株式に対する配当金7百万円が含まれております。

3. 当連結会計年度末の新株予約権（権利行使期間の初日が到来していないものを除く。）の目的となる株式の種類及び数

普通株式 86,700株

Ⅵ. 金融商品に関する注記

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取り組み方針

当社グループは、主に食品の製造販売事業を行うための設備投資計画に照らして必要な資金を銀行借入により調達しております。また、短期的な事業運転資金についても銀行借入により調達しております。一時的な余資は安全性の高い金融資産で運用しております。デリバティブ取引は、為替変動リスク及び金利変動リスク並びにエネルギーの価格変動リスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されておりますが、当該リスクに関しては、社内規定に従い、主な取引先の信用調査、取引先別の期日管理及び残高管理を行うことによりリスク軽減を図っております。その一部には、製品の輸出に伴う外貨建てのものがあり、為替変動リスクに晒されておりますが、為替予約等を利用してヘッジしております。また、長期貸付金に係る貸付先の信用リスクに関しては、貸付先の信用状況及び回収期日や残高を定期的に管理することで財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

有価証券及び投資有価証券は市場価格の変動リスクに晒されておりますが、主に業務上の関係を有する株式及び一時的な余資運用の債券であり、株式及び債券については定期的に時価の把握を行っております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、一年以内の支払期日であります。また、その一部には、原材料等の輸入に伴う外貨建てのものがあり、為替変動リスクに晒されておりますが、為替予約等を利用してヘッジしております。

短期借入金は主に営業取引に係る運転資金の確保を目的とした資金調達であり、長期借入金は主に設備投資を目的とした資金調達であります。借入金の一部については、外貨建てのものがあり、為替変動リスクに晒されておりますが、為替予約等を利用してヘッジしております。また、借入金の一部については、変動金利のものがあり、金利変動リスクに晒されておりますが、デリバティブ取引（金利スワップ取引）を利用してヘッジしております。

デリバティブ取引は、外貨建ての営業債権債務及び外貨建ての借入金に係る為替の変動リスクに対するヘッジ取引を目的とした為替予約等、借入金に係る支払金利の変動リスクに対するヘッジ取引を目的とした金利スワップ取引、購入エネルギー価格の変動リスクに対するヘッジを目的とした商品スワップ取引であります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

①信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社グループでは、社内規定に従い、営業債権及び貸付金について、営業管理部門及び財務経理部門が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引先ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

その他有価証券のうちMMF、コマーシャルペーパー等は、社内規定により格付の高いもののみを対象としているため、信用リスクは僅少であります。

デリバティブ取引の利用にあたっては、カウンターパーティーリスクを軽減するために、信用力の高い金融機関（長期債務に対する格付シングルA以上）とのみ取引を行っております。

当期の連結決算日現在の最大信用リスク額は、信用リスクに晒される金融資産の財政状態計算書価額により表されております。

②市場リスク(為替や金利等の変動リスク)の管理

当社グループは、外貨建ての営業債権債務及び外貨建て借入金に係る為替の変動リスクに対するヘッジを目的とした為替予約等、借入金に係る支払金利の変動リスクに対するヘッジを目的とした金利スワップ取引、購入エネルギー価格の変動リスクに対するヘッジを目的とした商品スワップ取引を利用しております。当該デリバティブ取引に係るリスク管理は、社内規定により当社の財務経理部及び一部子会社が実施しております。取引予定額、月次取引状況、取引残高等について、必要に応じて当社の取締役会等に報告しております。

有価証券及び投資有価証券については、定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況を把握しております。

③資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社の各部署、連結子会社等からの報告に基づき、当社の財務経理部が資金繰計画を作成・更新するとともに、手元流動性を一定水準に維持することなどにより、流動性リスクを管理しております。

2. 金融商品の公正価値等に関する事項

(1) 金融商品の公正価値

①公正価値ヒエラルキーのレベル別分類

公正価値で測定される金融商品について、測定に用いた評価技法へのインプットの観察可能性に応じて算定した公正価値を以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1・・・企業が測定日現在でアクセスできる同一の資産又は負債に関する活発な市場における（無調整の）相場価格

レベル2・・・レベル1以外の、資産又は負債について、直接又は間接的に観察可能なインプットにより測定した公正価値

レベル3・・・資産又は負債についての観察可能な市場データに基づかないインプットにより測定した公正価値

②公正価値で測定される金融商品

公正価値で測定される主な金融商品の測定方法は以下の通りであります。

(i) デリバティブ資産及びデリバティブ負債

デリバティブ資産及びデリバティブ負債はそれぞれその他の金融資産及びその他の金融負債に含まれております。これらは為替予約、金利通貨スワップのレベル2に区分されるものであり、主に外国為替相場や金利等の観察可能なインプットを用いたモデルに基づき測定しております。

(ii) 株式等

株式はその他の金融資産に含まれております。株式については、レベル1に区分されているものは活発な市場で取引されている上場株式であり、取引所の市場価格によって評価しております。レベル3に区分されているものは非上場株式及び出資金であり、修正簿価純資産に基づく評価モデル又はその他の適切な評価技法を用いて測定しております。

公正価値で測定される金融商品の公正価値ヒエラルキーは以下の通りであります。

(単位：百万円)

	レベル1	レベル2	レベル3	合計
金融資産				
デリバティブ資産	—	11,453	—	11,453
株式等	14,065	—	3,979	18,045
合計	14,065	11,453	3,979	29,499
金融負債				
デリバティブ負債	—	26	—	26
合計	—	26	—	26

③償却原価で測定される金融商品

償却原価で測定される主な金融商品に係る公正価値の測定方法は以下の通りであります。なお、帳簿価額が公正価値の合理的な近似値となっている金融商品及び重要性の乏しい金融商品は、下表に含めておりません。

(i)現金及び現金同等物、営業債権及びその他の債権、その他の金融資産(流動)、営業債務及びその他の債務、借入金、その他の金融負債(流動)

これらは短期間で決済されるものであるため、帳簿価額が公正価値と近似しております。

(ii)長期借入金

レベル2に分類される長期借入金の公正価値は、残存期間における元利金の合計額を、新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

償却原価で測定される主な金融商品の帳簿価額と公正価値は以下の通りであります。

(単位：百万円)

	帳簿価額	公正価値
金融負債		
長期借入金	23,570	23,217
合計	23,570	23,217

Ⅶ. 1株当たり情報に関する注記

1. 1株当たり親会社所有者帰属持分 2,097円10銭

2. 基本的1株当たり当期利益 161円42銭

(注) 資本の部において自己株式として計上されている役員報酬BIP信託に残存する自社の株式は、基本的1株当たり当期利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めており、また、1株当たり親会社所有者帰属持分の算定上、期末発行済株式総数から控除する自己株式数に含めております。

当連結会計年度において基本的1株当たり当期利益の算定上、控除した役員報酬BIP信託に係る自己株式の期中平均株式数は、133千株であります。また、1株当たり親会社所有者帰属持分の算定上、控除した役員報酬BIP信託に係る期末株式数は148千株であります。

Ⅷ. 重要な後発事象に関する注記

(Silbury Marketing Ltd の株式の取得（連結子会社化）等）

当社は、2025年11月21日開催の取締役会において、Silbury Marketing Ltd（以下、Silbury 社）の全株式を取得し連結子会社化することを決定し、2026年1月5日付でSilbury社を連結子会社化しました。

1. 取引の概要

2026 年 1 月 5 日（英国時間）に、Silbury 社の株式100%を取得し、連結子会社といたしました。

2. 今後の見通し

当社は、2026 年 4 月を目途に、当社が保有する当社連結子会社 Holding da Industria Transformadora do Tomate, SGPS S.A.(以下 HIT 社)の株式を Silbury 社に譲渡します。これにより、Silbury 社は HIT 社の親会社となります。この再編を通じて、欧州において、マーケティング、開発、生産、販売といった各機能を密接に連携できる体制を構築します。

3. 株式取得の背景・目的等

(1) Silbury社について

Silbury 社は、トマト加工品やオイル製品を取り扱う英国の食品ディストリビューターです。英国を中心に欧州諸国等に多くの顧客を有しています。

同社は、当社とともに 2007 年に HIT 社に出資者として参画しました。同社は HIT 社が生産するトマト加工品の英国における独占販売権を保有しており、両社の連携の下で英国市場を中心に販売拡大に取り組んできました。

(2) 背景と目的

当社の国際事業は、トマト加工事業において、「トマト他一次加工」「トマト他二次加工」の機能を有しており、それぞれの機能において顧客ニーズに応える付加価値を創出できることが強みです。

現在は、米国、ポルトガル、豪州、台湾、インドの事業拠点を中心に、各地域およびグローバルに展開するフードサービス企業や食品製造業などに向けてトマト加工品等を生産・販売しております。当社の連結業績に占める国際事業の割合は年々高まっており、中長期的な成長を見据え、同事業のさらなる拡大を推進しています。

欧州のトマト加工品市場は、今後もフードサービス企業を中心に継続的な成長が見込まれます。同市場は、主な生産地（イタリア・ポルトガル・スペインなど）と主な消費地（英国・フランス・ドイツな

ど) が、地理的に分かれているという特徴を有しています。加えて、消費地においては、地域に根差したローカルフードサービスがその中心を占めていることも特徴です。このため、同市場での事業拡大を進める上では、消費地のニーズを的確に捉え、生産地と効果的につなげることができるディストリビューターとの連携が極めて重要となります。

当社は、長年にわたり関係を築いてきた Silbury 社を連結子会社化し、HIT 社の親会社とすることで、欧州においてマーケティング、開発、生産、販売の各機能を効果的に連携できる体制を構築します。これにより、欧州市場における競争力を高め、事業のさらなる拡大を図ります。

4. 異動する子会社等の概要

【Silbury社 概要】

(1) 名称	Silbury Marketing Ltd
(2) 所在地	英国オックスフォードシャー州バンベリー市
(3) 事業内容	トマト一次加工品・二次加工品・油製品の仕入販売
(4) 設立年月日	1985年9月5日

【HIT社 概要】

(1) 名称	Holding da Industria Transformadora do Tomate, SGPS S.A.
(2) 所在地	ポルトガル共和国パルメラ市
(3) 事業内容	トマト一次加工品・二次加工品の製造・販売
(4) 設立年月日	2006年12月13日

5. Silbury社の取得持分、取得価額及び取得前後の所有持分の状況

(1) 異動前の所有持分	0%
(2) 取得持分	100%
(3) 取得価額	25,077千ポンド [5,302百万円] (概算額)
(4) 異動後の所有持分	100%
(5) 被取得企業の支配を獲得した方法	現金を対価とする株式取得
(6) 主な取得関連費用の内容及び金額	現時点では確定しておりません。

※ [] 内の円換算額は、株式取得日の2026年1月5日時点の為替レートに基づき算定しております。

6. その他の情報

(1) 企業結合日における取得資産及び引受負債の公正価値

現時点では確定しておりません。

(2) 取得により生じるのれん

現時点では確定しておりません。

株主資本等変動計算書

当年度（自 2025年1月1日 至 2025年12月31日）(単位：百万円)

	株 主 資 本								
	資本金	資本剰余金				利益剰余金			自己株式
		資 本 準備金	その他資本剰 余金	資 本 剰 余 金 合 計	利 益 準備金	そ の 他 利 益 剰 余 金 (注)	利 益 剰 余 金 合 計		
当期首残高	19,985	23,733	1,527	25,260	1,193	80,927	82,120	△653	126,713
当期変動額									
剰余金の配当	—	—	—	—	—	△5,344	△5,344	—	△5,344
当期純利益	—	—	—	—	—	7,060	7,060	—	7,060
資本剰余金への振替	—	—	6,447	6,447	—	△6,447	△6,447	—	—
自己株式の取得	—	—	—	—	—	—	—	△8,235	△8,235
自己株式の処分	—	—	0	0	—	—	—	125	126
自己株式の消却	—	—	△7,975	△7,975	—	—	—	7,975	—
株主資本以外の項目の当 期変動額（純額）	—	—	—	—	—	—	—	—	—
当期変動額合計	—	—	△1,527	△1,527	—	△4,731	△4,731	△133	△6,391
当期末残高	19,985	23,733	—	23,733	1,193	76,196	77,389	△787	120,321

(単位：百万円)

	評価・換算差額等					株 式 引受権	新 株 予約権	純資産 合 計
	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	繰 延 ヘ ッ ジ 益	評 価 ・ 換 算 差 額	等 換 算 計				
当期首残高	4,882	7,128	12,010		135	252		139,112
当期変動額								
剰余金の配当	—	—	—	—	—	—	—	△5,344
当期純利益	—	—	—	—	—	—	—	7,060
資本剰余金への振替	—	—	—	—	—	—	—	—
自己株式の取得	—	—	—	—	—	—	—	△8,235
自己株式の処分	—	—	—	—	△89	△37		0
自己株式の消却	—	—	—	—	—	—	—	—
株主資本以外の項目の当 期変動額（純額）	2,074	752	2,827		90	—		2,918
当期変動額合計	2,074	752	2,827		1	△37		△3,599
当期末残高	6,957	7,880	14,838		136	215		135,512

(注) その他利益剰余金の内訳(単位：百万円)

	固定資産 圧縮積立金	トマト翁記念 基金	別途積立金	特別勘定 積立金	繰越利益 剰余金	その他利益 剰余金合計
当期首残高	1,039	465	63,820	125	15,478	80,927
当期変動額						
固定資産圧縮積立金の取崩	△83	—	—	—	83	—
トマト翁記念基金の積立	—	35	—	—	△35	—
トマト翁記念基金の取崩	—	△15	—	—	15	—
別途積立金の積立	—	—	5,500	—	△5,500	—
資本剰余金への振替	—	—	—	—	△6,447	△6,447
剰余金の配当	—	—	—	—	△5,344	△5,344
当期純利益	—	—	—	—	7,060	7,060
当期変動額合計	△83	20	5,500	—	△10,167	△4,731
当期末残高	955	485	69,320	125	5,310	76,196

株主資本等変動計算書

前年度（ご参考）（自 2024年1月1日 至 2024年12月31日）(単位：百万円)

	株主資本								
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			自己株式	株主資本計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金計	利益準備金	その他の利益剰余金(注)	利益剰余金計		
当期首残高	19,985	23,733	－	23,733	1,193	74,095	75,288	△22,398	96,608
当期変動額									
剰余金の配当	－	－	－	－	－	△3,536	△3,536	－	△3,536
当期純利益	－	－	－	－	－	10,368	10,368	－	10,368
自己株式の取得	－	－	－	－	－	－	－	△2	△2
自己株式の処分	－	－	2,827	2,827	－	－	－	20,447	23,275
自己株式の消却	－	－	△1,300	△1,300	－	－	－	1,300	－
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	－	－	－	－	－	－	－	－	－
当期変動額合計	－	－	1,527	1,527	－	6,832	6,832	21,745	30,104
当期末残高	19,985	23,733	1,527	25,260	1,193	80,927	82,120	△653	126,713

(単位：百万円)

	評価・換算差額等					株 式 引受権	新 株 予約権	純資産 合 計
	そ 有 評 価 差 額 金	繰 延 ヘ ッ ジ 益	評 価 額 ・ 等	換 算 計				
当期首残高	4,774	4,651	9,426	105	287	106,428		
当期変動額								
剰余金の配当	－	－	－	－	－	△3,536		
当期純利益	－	－	－	－	－	10,368		
自己株式の取得	－	－	－	－	－	△2		
自己株式の処分	－	－	－	△85	△35	23,154		
自己株式の消却	－	－	－	－	－	－		
株主資本以外の項目の当 期変動額（純額）	107	2,476	2,584	116	－	2,700		
当期変動額合計	107	2,476	2,584	30	△35	32,683		
当期末残高	4,882	7,128	12,010	135	252	139,112		

(注) その他利益剰余金の内訳(単位：百万円)

	固定資産圧縮積立金	トマト翁記念基金	別途積立金	特別勘定積立金	繰越利益剰余金	その他利益剰余金合計
当期首残高	1,118	465	61,320	125	11,066	74,095
当期変動額						
固定資産圧縮積立金の取崩	△79	－	－	－	79	－
トマト翁記念基金の積立	－	35	－	－	△35	－
トマト翁記念基金の取崩	－	△35	－	－	35	－
別途積立金の積立	－	－	2,500	－	△2,500	－
剰余金の配当	－	－	－	－	△3,536	△3,536
当期純利益	－	－	－	－	10,368	10,368
当期変動額合計	△79	－	2,500	－	4,411	6,832
当期末残高	1,039	465	63,820	125	15,478	80,927

I. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関連会社株式	移動平均法による原価法
満期保有目的の債券	償却原価法（定額法）
その他有価証券	
市場価格のない株式等以外 のもの	時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。）
市場価格のない株式等	移動平均法による原価法

2. デリバティブ等の評価基準及び評価方法

時価法

3. 棚卸資産の評価基準及び評価方法

商品及び製品、仕掛品、原材料及び貯蔵品は、いずれも総平均法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)によっております。

4. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産	定額法
（リース資産を除く）	なお、主な耐用年数は、以下の通りであります。
	建物 2～50年
	機械及び装置 2～20年
(2) 無形固定資産	定額法
（リース資産を除く）	ただし、ソフトウェア（自社利用分）については、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。
(3) リース資産	リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法

5. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

売掛金等債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対する賞与支給に備えるため、当事業年度に負担すべき支給見込額を計上しております。

(3) 役員賞与引当金

役員賞与の支出に備えて、当事業年度末における支給見込額に基づき計上しております。

(4) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

①退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

②数理計算上の差異及び過去勤務費用の処理の方法

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（17年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。また、過去勤務費用は、発生年度において一括費用処理しております。

(5) 債務保証損失引当金

債務保証等に係る損失に備えるため、被保証先の財政状態等を勘案し、損失負担見込額を計上しております。

6. 収益及び費用の計上基準

当社は、農原料を加工した飲料や食品を製造し、卸・小売市場へ、また通信販売事業として、消費者への販売を行っております。このような製品販売については、製品の引渡時点において顧客が当該製品に対する支配を獲得することから、履行義務が充足されると判断しており、当該製品の引渡時点で収益を認識しております。なお、これらの収益は契約に定める価格から値引き及びリベート等の見積りを控除した金額で算定しており、重大な戻入が生じない可能性が非常に高い範囲でのみ認識しております。

7. ヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。ただし、為替予約等が付されている外貨建金銭債権債務については、振当処理の要件を満たしている場合は、振当処理を行っております。

金利スワップについては、特例処理の要件を満たしている場合は、特例処理を採用しております。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

①ヘッジ手段	為替予約等
ヘッジ対象	外貨建予定取引
②ヘッジ手段	金利スワップ
ヘッジ対象	借入金

(3) ヘッジ方針

ヘッジ対象の範囲内で、将来の為替相場の変動によるリスク及び借入金の金利変動によるリスクを回避する目的でのみヘッジ手段を利用する方針であります。

8. その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

該当事項はありません。

Ⅱ. 会計方針の変更に関する注記

(「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」等の適用)

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」(企業会計基準第27号 2022年10月28日)等を当事業年度の期首から適用しております。これによる当事業年度に係る計算書類に与える影響はありません。

Ⅲ. 会計上の見積りに関する注記

会計上の見積りは、計算書類作成時に入手可能な情報に基づいて合理的な金額を算出しております。当事業年度の計算書類に計上した金額が会計上の見積りによるもののうち、翌事業年度の計算書類に重要な影響を及ぼすリスクがある項目は以下の通りであります。

1. 為替予約に関するヘッジ会計の適用（「Ⅰ 重要な会計方針に係る事項に関する注記 2.デリバティブ等の評価基準及び評価方法」）

（1）当事業年度の計算書類に計上した金額

（単位：百万円）

デリバティブ債権（流動）	4,483
デリバティブ債権（固定）（注）	6,962
デリバティブ債務（流動）	—
デリバティブ債務（固定）	—

（注）貸借対照表上、投資その他の資産のその他に含まれております。

（2）会計上の見積りの内容について計算書類利用者の理解に資するその他の情報

当社グループでは、農産原料の輸入取引について、為替変動リスクの回避又は軽減を目的として、金融機関との間で1年超の長期を含む為替予約契約を締結しております。

ヘッジ対象となる予定取引の実行可能性については検討を実施のうえ、ヘッジ会計の有効性の評価結果に基づきヘッジ会計を適用しております。当該為替予約契約は長期間に及ぶため、ヘッジ対象となる予定取引の実行可能性には不確実性を伴います。状況の変化等により予定取引の実行可能性が低くなりヘッジ会計の適格要件を満たさない状況となった場合、ヘッジ会計が中止される場合があり、翌連結会計年度の計算書類に重要な影響を与える可能性があります。

2. 退職給付引当金の測定（「Ⅰ 重要な会計方針に係る事項に関する注記 5.引当金の計上基準（4）退職給付引当金」）

（1）当事業年度の計算書類に計上した金額

（単位：百万円）

退職給付引当金	5,377
---------	-------

（2）会計上の見積りの内容について計算書類利用者の理解に資するその他の情報

退職給付引当金は、退職給付債務から年金資産を控除した純額で認識しております。退職給付債務及び

年金資産は、数理計算上の仮定に基づいて算定しており、数理計算上の仮定には、割引率、退職率、死亡率等の見積りが含まれております。これらの仮定は、将来の経済環境あるいは社会情勢の変動等によって影響を受ける可能性があり、見直しが必要となった場合、計算書類に重要な影響を与える可能性があります。

Ⅳ. 貸借対照表に関する注記

1. 債務保証

(単位 : 百万円)

高根ベビーリーフ菜園(株)銀行借入	96
小池ベビーリーフ菜園(株)銀行借入	193
United Genetics Holdings LLC銀行借入	1,886
United Genetics Seeds Company銀行借入	1,675
United Genetics Italia S.p.A.銀行借入	1,290
UNIGEN SEEDS SPAIN, S.L.U.銀行借入	308
United Genetics India Pvt Ltd.銀行借入	243
Ingomar Packing Company, LLC銀行借入	7,076
計	12,770

2. 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

(区分表示されたものを除く)

(単位 : 百万円)

(1) 短期金銭債権	11,501
(2) 長期金銭債権	257
(3) 短期金銭債務	3,348

Ⅴ. 損益計算書に関する注記

1. 関係会社との取引高

(単位 : 百万円)

(1) 売上高	1,167
(2) 仕入高・販売費及び一般管理費	29,999
(3) 営業取引以外の取引高	825

2. 貸倒引当金繰入額

関係会社に対するものです。

Ⅵ. 株主資本等変動計算書に関する注記

当事業年度末における自己株式の種類及び株式数 普通株式 265,166 株

(注)上記には、役員報酬BIP信託として保有する自社の株式が148千株含まれております。なお当該株式の帳簿価額は447百万円であります。

Ⅶ. 収益認識に関する注記

収益を理解するための基礎となる情報は、「Ⅰ. 重要な会計方針に係る事項に関する注記」6に記載の通りであります。

Ⅷ. リースにより使用する固定資産に関する注記

ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

(1) リース資産の内容

有形固定資産

主として車両（車両運搬具）であります。

(2) リース資産の減価償却の方法

「Ⅰ. 重要な会計方針に係る事項に関する注記」4（3）に記載の通りであります。

Ⅸ. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳		(単位：百万円)
繰延税金資産	賞与引当金	534
	貸倒引当金	696
	未払事業税	160
	見積拡売費	850
	投資有価証券評価損	442
	関係会社投融資評価損	2,468
	退職給付引当金	1,690
	減損損失	24
	年金資産配当金益金算入額	147
	株式報酬費用	61
	非適格現物出資	310
	信託株式買戻	83
	信託現預金	246
	債務保証損失引当金	789
	関係会社への固定資産売却損	78
	その他	769
	小計	9,353
	評価性引当額	△4,879
	合計	4,474
繰延税金負債との相殺		4,474
繰延税金資産の純額		—
繰延税金負債	繰延ヘッジ損益	3,565
	その他有価証券評価差額金	2,910
	土地評価差益	317
	関係会社への不動産売却益	1,831
	固定資産圧縮積立金	438
	その他	127
	合計	9,188
繰延税金資産との相殺		4,474
繰延税金負債の純額		4,714

(法人税等の税率変更による繰延税金資産及び繰延税金負債への影響)

「所得税法等の一部を改正する法律（令和7年法律第13号）」が2025年3月31日に国会で成立し、2026年4月1日以後開始する事業年度より、「防衛特別法人税」の課税が行われることになりました。繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は、2027年1月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異について、従来の30.6%から31.5%になります。この税率変更による影響は軽微であります。

X. 関連当事者との取引に関する注記

子会社等

種類	会社等の名称	議決権の所有割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)		科目	期末残高 (百万円)
子会社	Holding da Industria Transformadora do Tomate,SGPS S.A.	所有 直接68.99%	役員の兼任 資金の援助	資金の貸付 (注2)	貸付	8,096	短期貸付金	9,216
					回収	8,096	長期貸付金	－
				利息の受取 (注2)		284	流動資産その他	205
子会社	Vegitalia S.p.A.	所有 直接100%	役員の兼任 資金の援助	資金の貸付 (注2)	貸付	1,234	短期貸付金	1,460
					回収	1,274	長期貸付金	663
				利息の受取 (注2)		43	流動資産その他	38
子会社	United Genetics Holdings LLC	所有 直接100%	債務保証	債務保証 (注3)		1,886	－	－
				保証料の受入 (注3)		1	流動資産その他	0
子会社	United Genetics Seeds Company	所有 間接100%	債務保証	債務保証 (注3)		1,675	－	－
				保証料の受入 (注3)		1	流動資産その他	0
子会社	United Genetics Italia S.p.A.	所有 間接100%	債務保証	債務保証 (注3)		1,290	－	－
				保証料の受入 (注3)		0	流動資産その他	0
子会社	KAGOME USA HOLDINGS INC.	所有 直接100%	役員の兼任 増資の引受	増資の引受 (注6)		529	－	－
子会社	Ingomar Packing Company, LLC	所有 間接70%	債務保証	債務保証 (注3)		7,076	－	－
				保証料の受入 (注3)		4	流動資産その他	3
子会社	カゴメ アグリフレッシュ(株)	所有 直接100%	役員の兼任 役務の提供等	業務受託等 (注4)		211	未収入金	47
子会社	カゴメアグシス(株)	所有 直接100%	配当金の受取 役務の提供等	受取配当金 (注1)		9	未収入金	0
関連会社	F-LINE(株)	所有 直接22.07%	役員の兼任	運賃・保管料等 の支払(注5)	14,483		買掛金	74
							未払金	2,642

(注) 1.100%子会社からの受取配当額については、財政状態を勘案して配当額を決定しております。

2.子会社に対する資金の貸付については、市場金利等を勘案して決定しております。

なお、資金の貸付に関して、担保は受け入れておりません。

3.子会社の銀行借入につき、債務保証を行ったものであり、年率0.1%の保証料を受領しております。

4.価格その他の条件は、市場相場を勘案して、交渉の上で決定しております。

5.運賃・保管料等については、市場取引価格等を参考にして交渉により決定しております。

6.株主割当増資により引き受けたものであります。

XI. 1株当たり情報に関する注記

1. 1株当たり純資産額 1,487円43銭

2. 1株当たり当期純利益 77円01銭

(注) 株主資本において自己株式として計上されている役員報酬BIP信託に残存する自社の株式は、1株当たり当期純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めており、また、1株当たり純資産額の算定上、期末発行済株式総数から控除する自己株式数に含めております。

当事業年度において1株当たり当期純利益の算定上、控除した役員報酬BIP信託に係る自己株式の期中平均株式数は133千株であり、1株当たり純資産の算定上、控除した役員報酬BIP信託に係る自己株式の期末株式数は148千株であります。

XII. 重要な後発事象に関する注記

当社は、2025年11月21日開催の取締役会において、Silbury Marketing Ltd（以下、Silbury社）の全株式を取得し子会社化することを決定し、2026年1月5日付でSilbury社の株式を取得いたしました。

なお、詳細については「連結注記表 VIII.重要な後発事象」をご参照下さい。

※記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。